

令和元年度 第1回 長浜市子ども・子育て会議 要点録

日 時 令和元年5月31日（金）午後3時～午後5時10分
場 所 長浜市役所3階 3-B会議室
出席者 【委員】西川委員、大橋委員、井関委員、富岡委員、鎌田委員、車戸委員、
野田委員、長委員、山路委員、池田委員、熊谷委員（11人）
【委託会社】株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所：内田、菅原
【事務局】健康福祉部長：且本、幼児課：大音、小川
子育て支援課：村崎、益田、前畷
欠席者 平山委員、前田和委員、前田由委員、吉井委員、（4人）
傍聴者 なし

《開会》

事務局

これより令和元年度第1回長浜市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。本日はご多用の中、本会議にご出席いただきありがとうございます。

傍聴者はいらっしゃいません。

また、今回4名の委員が交代となっています。資料2をご覧いただきたいと思っております。鎌田様、車戸様、平山様、前田様です。

委嘱状について本来は市長より直接お渡しするものですが、本日の資料と合わせてお手元に置かせていただいていることをご了承いただきたいと思います。

皆様の任期につきましては、令和2年1月17日までとなっていますが、本計画策定が3月までとなっていますので、任期の延長をお願いするかもしれませんが、よろしくお願いたします。

～健康福祉部長より、開会のあいさつ～

事務局

本日は、2名の委員より欠席のご連絡をいただいておりますが、長浜市子ども・子育て会議規則第4条第3項の規定に基づき、過半数の出席があるため、本会議が成立することをここにご報告します。

それでは、規則第4条第2項の規定に基づき、議事の進行は西川会長にお願いいたします。

会長

令和元年度第1回の長浜市子ども・子育て会議を進めさせていただきます。
第1期の計画から皆様とともに見てきたが、第2期計画を策定するにあたり、

今日はそれぞれのお立場でお話いただくことはとても大事なことで、第2期計画の形だけを整えるのではなく、皆さんの活動をどうしていきたいか、どこに重点を置くのか、どのように取り組んでいきたいかということを、できる限り具体的に出していただき、絵に描いた餅とならないようにと考えていますので、よろしくをお願いします。

それでは、議事に入ります。

会長

まずは、「① 長浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について」と「② 第2期長浜市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）について」、関連するものなので、まとめて事務局よりご説明をお願いします。

① 長浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について 資料3
～事務局より資料3にもとづき説明～

② 第2期長浜市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）について 事前配布資料

～骨子案について、事務局より説明～

～事業量について、事務局より説明～

～体系案イメージについて、事務局より説明～

会長

今の段階でご意見はありますか。

では私から、「①骨子案」の12ページについてですが、大きく乖離しています。3号認定の0歳児の増え方、3号認定の1歳・2歳、2号認定、時間外保育事業、特に、放課後児童クラブは大きく違っています。算出の考え方をご説明いただきましたが、これは国が出している数式に基づいて出されていると思いますが、中間見直しで現状を踏まえてということですが、特に難しいのは、増加していくということを見込むことに加えて、10月から始まる無償化を踏まえて、どのように見込んでいくかというのはかなり難しいことだとは思いますが、あまり乖離することのない見込みを算出する方法は考えておられるのかということ。

もう一つは、進捗管理についてですが、2-1を例に挙げると、毎回委員会でも話が出ますが、「認定こども園の整備」の進捗状況は「A」。設置はできていると思いますが、認定こども園は増えたけど、認定こども園とは何かというのが保護者側の疑問としてまだまだあると思われます。つまり設置率が90%であっても認定こども園の理解が全然進んでいないと思われます。

また、「相談業務の実施」についてはこども園なので法律で決まっていますが、その相談事業が本当にできているのかどうか、地域の人が困った時の窓口となっているのか、実際に相談業務がなされているのか、ということがこの数値からは見えないということです。

進捗状況は、数値では見えない部分が大事であると思います。これだけの事業が進められている中で、一つひとつ見ていくのは難しいので、重点施策を決めて、その事業については数値だけではなく、その内容まで見ていくということです。それが、このあとに話される、質の向上につながるものだと思います。

第2期計画の段階で、どの事業を重点的に見ていくかが決められたらよいと思うので、委員の皆さまそれぞれの立場できっとおありだと思うので、そういうご意見を出していただきたいと思います。

事務局

無償化の影響については今後取り入れていきたいが、具体的なものは出せていないのが現状です。

ジャパン総研

補足させていただきます。アンケート報告書の冊子19ページ以降をごらんいただくと、無償化になった場合の教育・保育ニーズについて聞いています。

無償化になった場合のニーズは、0・1・2歳では「自宅で見たい」という方が、無償化になるのならば「保育サービスを利用したい」と答えている方が数パーセント増え、3・4・5歳では「幼稚園」「認定こども園短時部」という方が、無償化になるのならば「保育所」「認定こども園長時部を利用したい」と答えている方が数パーセント増えている。そのあたりの増加率を加味しつつ数値を算出していくことになると思います。アンケート調査の結果も活用していくということです。

委員

2点お聞きします。支援員の研修を3回実施されたとのことだが、参加率はどうだったのか。その3回の研修は積み上げ式なのか、それともすべて同じものなのか。

もう1点は、大津の事故のあとの、市の対応についてお話ししたいと思っています。

事務局

放課後児童クラブの支援員の研修については、今年度の第1回の参加者は170

名でしたが、参加率に関しては今後しっかり見ていきたいと思います。

3回の研修が積み上げなのかについては、今年度については放課後支援員の県の資格取得の講師をしていただいている方に来ていただき、3回それぞれテーマを設けて、各回完結型の研修を実施し、3回のうちどれかに参加していただくようにしています。

事務局

研修は平日の午前中にさせていただいています。お仕事の都合もおありだと思うので、だいたい7割くらいの参加率になっているのではないかと思います。民間の方にもお声かけをしています。

委員

3回のうち1回でいいのかと思いますが。そのあたり踏み込んでいかないといけないと思います。

事務局

大事な視点だと思います。今後、クラブのほうへ出向いて行って、そこで研修等の支援をしていくことも考えていきたいと思っています。

事務局

大津の事故を受け5月9日に幼児課では緊急連絡会を開き、安全確保について再度徹底するという確認をしました。被害者側にも加害者側にもなる可能性もあるということで、職員にも啓発を行いました。

委員

散歩コースの確認もされたのか。

事務局

安全確保をした上で実施はしていますが、その徹底をしていくということです。

会長

ありがとうございました。

では、重点施策について事務局から説明をお願いします。

～重点施策について、骨子案P29～に基づき、事務局より説明～

会長

今説明があったA3の用紙をご覧ください。重点が3つあり、1つ目が「教育・保育サービス量の確保と質の向上」、2つ目が「家庭での子育て力の質を高めるための支援」、3つ目が「地域における子どもたちの居場所づくり」ということで、それぞれの重点施策において何をしっかりやっていくか。これからこの事業をしっかりみていきましょうということですね。

先ほど委員がおっしゃったことが良い例ですね。放課後児童クラブの質の向上、ここでいうところの重点項目1に当たるが、研修をやっています、では駄目で、例えばどれだけの参加があったのか、その内容、支援員の満足度、あるいはこういう力がほしいなどという研修ができたかということをご自分でチェックすれば、放課後児童クラブの質というものが、ここの委員会でしっかりと決められるということだと思います。

それぞれの立場で、この重点であるならば、この事業をしっかり見ていきたい、やっていきたいというご意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

委員

進捗状況3-4の「子育てコンシェルジュの随時相談」について、これは重点2になると思うが、例えば、子育てコンシェルジュに「会えた/会えない」の率ではなく、ここでの困り感、(困りごととして) どういうものがあるのかということを見ていかないといけない。うまく会えたか会えなかったかではなく、ご家族が本当に求めているものは何かという質的な部分がはかれないと、たとえコンシェルジュに100%会えたとしても、それは機能していると言えないと思います。求められているものを、こちら側でしっかりと点検していくことが必要かと思えます。

委員

子育てコンシェルジュがどれだけ機能しているのかというと、実態がほとんどないと思います。コンシェルジュの方の地域の持ち場が多すぎて、そもそも来てくださらない。長浜地区からは1時間はかかるし、行きにくいこともあるのだろう。実際に知らないお母さんが多いので、赤ちゃん訪問の時にお話するのですが、あまり来られない。実際に機能しにくいのではないかと思います。

会長

しかし数字は「A(目標の90%以上の進捗)」となっている。数字はそういうところがある。全部の事業は見きれないので、ここは重点でやってほしいと、そういうご意見をぜひ出していただきたい。

委員

「コンシェルジュ」という名前については、主任児童委員をしているので聞いたことがあるが、お母さん方はきっとよくわからないのではないかと思います。

会長

せっかくあるのだから、重点施策2として、この事業を丁寧に見ていこうというご意見になると思う。このようなご意見をぜひ出していただきたい。

委員

事業とは関係ないが、質の高い保育・教育の提供というところで、今言った0・1・2歳の待機児童が増えていることについて、小さい子どもにおいては特に保育者の影響が大きいと思います。

親が望んでいる「子どもにどう育てほしいか」ということでは、アンケート結果では、「思いやりのある子」「やさしい子」となっているが、ほとんどの時間を保育園で暮らしている小さい子どもにおいては、それが保育者との関わりの中で育てられていかないといけないと思います。

保育士は毎日忙しく余裕がない中で、一生懸命保育をやっている。園自体も保育士不足で大変な思いをされている。働き方改革も市として考えていかなければならない一方で、保育士の確保について、今いろいろな補助が出ているとは言いますが、補助はどの自治体でもやっていることで、長浜市だけが特別に出ているわけではないので、長浜市として特徴的な策を出さないと保育士は集まらない時代になっていると思います。

京都では賃金を上げたり、大阪ではUSJの年間パスポートチケットを配ったりしていると聞きますが、長浜市も何か独自のそういう工夫を考えていくべきだと思います。

質の良い保育に到達するために、長浜独自の保育士確保策が必要だと思います。

委員

待機児童が出ているのはどうしてかという、保育士が足りなくて、受け入れられない状況があるからです。保育士になろうと思う人がいないのが現状で、なろうという人に対していろいろ支援をしていただいているが、まずはなりたいと思わせることが大事だと思います。

我々現場の者としては、職場体験に来ている中学生に、こんなに良い仕事だよ、学んで保育園に帰ってきてね、と働きかけています。それくらい保育士の

人口が減ってきているということです。保育士のなり手がなくて、質を高める以前の問題を保育の現場は抱えています。

会長

人材不足の問題は長浜市だけではなく、どこにでも言えることです。

保育士の確保ということで「研修を開催している」の進捗をみると「A」となっている。研修を開催しているか、していないか、そういうことではなくて、保育士を確保する施策としてどういうことをやっていくかということ、保育士をどう確保するかということ具体的に関心を持ってここに挙げて、進捗管理をしていくことが、この重点施策を具体化していくことのご意見ではないかと思えます。

確保ができ裾野が広がれば、質もそれなりに向上すると思えます。

委員

「なりたい」「やってみたい」という長浜の子どもたちをもっと早期から育てていくことが大事で、職場体験が良い機会だと思っています。

うちでは放課後児童クラブを併設しているので、放課後児童クラブの子どもたちに、子どもボランティアとして保育園に来てもらったり、赤ちゃん体験をしてもらったり、また、小中学生の間から、小さい子どもと関わる機会を増やして、「やってみたい」と思わせることが大事になってくると思っています。

会長

貴重なご意見をありがとうございました。

委員

おっしゃるとおり保育士不足で悩んでいるところですが、潜在保育士の中には、免許更新で免許切れの人が多いです。免許更新の負担軽減などをして、免許更新をしやすくすれば、そういう方たちのお力も借りられるのではないのでしょうか。実際、私の園でも保育士を探している中でそういう方が何人かいらっしゃいました。

会長

免許が失効すると誤解している方がおられます。失効し、一から取り直しになるというわけではなく、復帰する前に講習を受ければよいということだったと思います。そのことの啓蒙と、できれば経済的負担の軽減が必要であるということですね。

新人だけではなく潜在保育士も同様に保育士の確保を重点施策で見えていって
はどうかというご意見です。ありがとうございました。

委員

潜在保育士の研修会がよいのではないですか。

会長

潜在保育士の研修会は、やっている自治体もあるようだが、長浜市ではどう
ですか。

事務局

長浜市では実施していません。

会長

ここで何十人というのは無理にしても、数人でもいいから、いろんなチャン
ネルで確保していかないといけないですね。これは重点施策1の「保育サービ
スの充実」か「質の高い」、それから「待機児童対策」、全部に関わってくるこ
とになると思います。

委員

特に認定こども園になってから、先生の異動が早くなったと聞いています。
やっと地域に慣れたところで異動になってしまうと。

西浅井では、無償化の影響で、長時部が増えている。短時部は本当に少な
い。長時部ばかりで、何が認定こども園かと、認定こども園の意味がよくわか
らなくなっている。この無償化で、認定こども園が変わってくると実感し
ています。

会長

認定こども園は親にとってのメリットが大きいところです。「保育を必要と
する／しない」が変わったとしても、子どもをずっと同じ場所で見てもらえる
良さがあるが、今、子育て支援の拠点の場であるということが薄れてきてい
ると思います。こども園をつくる上で、法律的に子育て支援の部屋が必要で
すが、実際に機能しているところは少なく、地域の子育て支援の拠点としてな
かなか行きにくい、地域に根差さしていない、先生の異動が早い、というところ
は、保育の質に関わることと言えるのではないのでしょうか。

事務局

異動に関しては基準を設けており、新卒採用は3年、その後は5年となっているが、人事は難しい。ただ、1年ごとに変えるということはないです。

委員

ようやく地域のことがわかってきたところで異動されるのは残念です。

事務局

やはり一番多いのが、30歳前の一番勢いを得てくる頃に、結婚・出産を機に異動となってしまう場合もあり、1年で異動ということもあります。

会長

カムバック制度はあるか。

事務局

今年からカムバック制度を設け、カムバックしていただくと10万円の奨励金を出します。けっこう申し込みもしていただいているのではないかと考えています。

会長

辞めてしまったら、今度受け直す時は年齢が超えていて申し込みできないことがあるのではないかと。無条件で採用にはならないのでしょうか。

事務局

経験者枠を設けており、40歳くらいまでは受けられるようにしています。正規職員は難しいところもあるが、臨時職員は可能です。

会長

難しさはわかっているが、人材確保としてそういうことをやれば、若いうちに外に出で吸収してまた帰ってくるのではないかと思います。

委員

保育士は産休・育休はどれだけ取れるのですか。育休3年間の間に2人目ができて、また延長となることもある。育休のシステムはあると思うが、10年、15年も経つと「浦島状態」でなかなか戻りづらい。そして大前提となるのが、正規職員でないといけない。今、長浜市の正規職員となるには、保育士と幼稚園の2

つの免許が必要である。保育園であれば、保育士の免許だけで必ずしも2つ必要ではない。

中学校の非常勤（県）は時給2,750円で、交通費も別途支給されるが、あるところでは1,500円と様々で、長浜市の非常勤は1,000円と聞いている。

委員

パートは900円。

委員

それなりの金額を出していただかないと、働くのは難しいのではないかと。

うちの地域は、すべての家庭が3世代で、放課後児童クラブの必要がありません。そこで、年配の人をうまく活用できないかと思えます。子どもは減っているが、年配の方はまだまだいる。なかなか良い策が見つからないが、うまく活用できれば何か変わるのではないかと思えます。

会長

地域における子どもたちの居場所づくり、地域力、すべてに関わっていただくことかもしれないが、年配の方の活用についてのご意見でした。

重点施策3に入ると思うが、次期計画には「こども食堂」のことは絶対に入れるべきだと思いますが今、長浜市には、どういう形で、どれだけあるのか。把握されていますか。

事務局

今把握しているのは8か所で、社会福祉協議会、地域づくり協議会等で行っています。補助は、メインとして社会福祉協議会から出ており、補助を受けるところもあれば、受けていないところもあります。

会長

こども食堂は、経済的な貧困からというよりも、地域の拠点、居場所づくりとして、次期計画には入れるべきだと思います。委員がおっしゃった、地域の年配の方の活用も含めて考えられるのではないのでしょうか。

子どもの居場所づくりだけでなく、やはり地域のコミュニティの観点から、次期計画では、こども食堂に注目したいと個人的には思っています。

委員

神照地域で、こども食堂をやっています。最初の3年間は社会福祉協議会から補

助がもらえていましたが、その後の補助がありません。食品の提供などは、いろいろなところに申請して、いただけるものはいただけるようにしていますが、財政状況は厳しいので、市からも支援があると助かります。今後継続できるか不安です。

会長

他の市町では補助を出しておられます。予算取りの問題はあるが、しっかり業績を審査した上で、補助を出すことをやっていく必要があると思います。

委員

昨年の夏休みに、学校を退職した先生の方に来ていただき、宿題を見ていただきました。遊びだけでなく、学習支援を入れていこうと、話を進めているところです。資金面では、参加しているボランティアが参加費を300円ずつ出そうという話も出ているところです。こども食堂の趣旨として、貧困家庭を対象としているので、子どもは無料、付き添いの大人は300円いただいている状況です。

会長

こども食堂にもいろいろあり、無償化しているところは少ないと思います。本当は無償でやりたいが、1食200円とか300円とか負担してもらわないと運営できない。このあたりは、第2期計画に出てくるのではないのでしょうか。

学習支援も含めて、地域の拠点ということを考えるのであれば、こども食堂は重要なものになってくると思います。

委員

外国籍の子どもについて、資料3の3-1でも「外国人への保健指導」や「外国語子育て情報誌の発行」とあるが、通訳の方は何人くらいおられるのですか。

事務局

幼児課では今年2名増やし、幼児課に1人、各園に3人配置しています。

委員

言葉の壁もそうだが、文化も違うと思うので、いろいろなトラブルもあるかと思っています、今後どのようにしていかれるのかお聞きします。

会長

この話はずっと出ています。例えば、子どもは日本語がしゃべれても親は全然しゃべれないという、特に現場の先生方では対応しきれない実情があるようです。そ

のような家庭をどう支援していくかという点、重点施策の中では「家庭の子育て力を高めるための支援」の中の「外国籍」のところを見ると、「パンフレットを作っている」とあって進捗が90%、「A」となっているが、そういうところをもう少し丁寧に見ていかないといけないですね。

地域によっては外国籍の方が多いところもあるので、どのように支援をしていくのか、次期計画で取り上げたいですね。

事務局

子育て支援課では通訳を1名配置し、窓口で対応をしています。通訳の方に、通訳だけでなく、日常生活の困りごとなどを頼りに来てくださっているという実状があります。市では、8名程の職員で体制を整えています。職員のほうも、なかなかポルトガル語を覚えるところまではできないので、外国籍の方にわかりやすい日本語を使うようにし、話すようにしています。北小学校では専用のツールを使って、少しでも言葉の溝を埋める工夫をされています。外国語を100言って、100伝える通訳はなかなか簡単ではないので、お互いに少しずつ歩み寄りながら進めさせていただいているところです。

会長

そのあたりを、具体的かつ重点的に、いろいろな立場で見えていくと良いですね。

委員

重点施策2について、子育て支援課のほうから、SNSを使ってたくさんの情報を発信していただいています。今や若い方でなくても、ほとんどの方がスマホを触っていらっしゃる。スマホが手放せない状況である。大学では、窓際のカウンター席でランチをするのが一番人気らしく、コミュニケーションを苦手としている方が増えているそうだと思います。そういうコミュニケーションを苦手としている方に対して、いかにして子育ての悩みや相談事をしていただけるようにするかということ考えた時に、例えばグループラインとか、いろいろな形が考えられるかと思いますが、いろいろな悩みを発信した時に、市からではなくても、同じような悩みを持つ親さんから、返信が即入ってくるようなものがあればよい、そんな中で交流が広がっていったらよいと思います。

私も地域で子育て広場をさせていただいて、同じ悩みを持っているが、発信ばかりではなく、双方向のものを何か考えていけたらよいと思います。

会長

情報はたくさん溢れているが、実際どの情報を使っていいのかわからないという

現状があるということで、そのあたりをどうしていったらよいかということは、第2期の課題であるかもしれません。情報発信はかなりできているようですが、いかがですか。

事務局

ながまるキッズアプリについて、ご指摘のとおり発信はできていますが、アプリの機能追加を予定しています。何を追加したらよいかについては、私たちではなく、利用されている方や若い世代の方のお声を聞いて取り入れていきたいと考えています。コミュニケーションの何かきっかけになるようなものが作れるとよいと思います。ご意見ありがとうございます。

会長

これは双方向になっているのですか。

事務局

「みんなの掲示板」は双方向の情報交換ができるようになっています。

会長

情報は一方向ではなく、SNSのように、向こうからも返ってくる双方向のものが充実していることも大事かもしれませんね。

委員

放課後児童クラブの運営に関わらせていただいておりますが、地域では支援員が不足しており、高齢化も進んでいます。夏休みには、利用してくれていた子どもたちがスタッフとしてお手伝いに来てくれたり、子どもに関わることに興味のある高校生や、大学で専攻している学生たちがクラブの運営を手伝ってくれています。そのような人たち向けに、研修を実施してほしいと思います。

会長

そうすることで、裾野も広がり、質も高まっていくということですね。

委員

それをきっかけに保育士の道に進んでくれたりするなど、よい循環ができるのではないかと期待しています。

会長

支援でなくても、そういうところで裾野を広げていく取り組みを進めていくということですね。

3つの重点施策から、ヒントとしてかなり具体的に出していただいたと思います。これをもとに、重点施策と重点事業が出されてくると思います。そうすると、私たちもこの審議会で、この重点を見るために、この事業をしっかり見ていこうということになるので、今まで以上に見やすくなるのではないのでしょうか。

ジャパン総研さんよろしく申し上げます。

時間がなくなってきたので、次第4「その他」に移ります。

事務局から申し上げます。

4. その他

～2019年度版子育て応援ナビの紹介について、事務局より説明～

会長

これは全戸配布ですか。

事務局

全戸配布ではありませんが、市の窓口を設置するほか、新生児訪問等に配布するなど、積極的に配布しています。

委員

サロンを運営しているが、そういうところにもいただけると、お母さんたちにお渡しできると思います。

会長

そもそも「ながまるキッズ」は市民の方はご存知でしょうか。

事務局

私たちはかなり周知してきていると思っていましたが、アンケート調査結果を見ると、依然として「広報ながはま」など広報誌から情報を得ている方が多いことが分かっています。

委員

広報の表紙に載せるくらいのことをしないといけないのではないか。

会長

まずは知っていただいて、機能を改善していただくことで、情報を充実するとい
うところにつなげていけたらよいと思います。ありがとうございました。

事務局はよろしいか。

それでは、長時間にわたりありがとうございました。いろいろなご意見をいただ
いたので、今後は事業計画の具体的なところを皆さんで協議していただきたいと思
います。では、事務局にお返しします。

事務局

委員の皆様ありがとうございました。閉会にあたり、幼児課長よりごあいさつ申
しあげます。

幼児課長

長時間にわたり熱心にご議論いただき、ありがとうございました。非常に参考にな
るご意見をいただいたので、実現に向けて考えていきたいと思います。

事務局

それでは第1回子ども子育て会議を終了させていただきます。次回は、9月から
10月頃に素案についてご審議いただくことを予定しています。

本日はありがとうございました。

4. 閉 会